

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	高齢者対策
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	5	紙おむつ支給事業

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
名称	寝たきり老人家庭援助事業	紙おむつ支給	合併時に中条町の例により統一する。																															
目的	在宅の寝たきり高齢者に紙おむつを給付し、介護者の経済的負担を緩和するとともに本人の清潔で快適な環境を保持する。	在宅の高齢者に紙おむつを給付し、介護者の経済的負担を緩和するとともに本人の清潔で快適な環境を保持する。																																
事業概要	現物支給で年3回(4月・8月・12月) 紙おむつ(平) 200枚 紙おむつ(マジックテープ) S・M60枚 L52枚 リハビリパンツ S・M54枚 L・LL48枚 尿取りパッド 384枚 上記により1種類の希望品を支給	現物支給で年4回(6月・9月・12月・3月) 紙おむつ(マジックテープ) M30枚・L26枚 リハビリパンツ M20枚・L18枚 尿取りパッド 30枚 上記より1種類の希望品を支給																																
対象者	おおむね65歳以上で常時おむつの必要な介護保険の認定で介護度3・4・5の人及び寝たきり老人判定でB以上又は痴呆老人判定で以上の人。	・おおむね65歳以上で常時おむつの必要な介護保険の認定で介護度、3・4・5の人、及び重度の身体障害者等で常時おむつの必要な人。上記のほか村長が特に必要と認めた者。																																
平成14年度決算額	3,382,303円	95,900円																																
平成15年度予算額	3,431千円	900千円																																
備考		新潟県在宅福祉事業費補助金介護予防・生活支援事業(介護用品の支給)に該当																																
関係法令等	中条町寝たきり老人家庭援助事業実施要綱	黒川村家族介護・軽度生活支援事業実施要綱																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>3,431</td> <td>3,431</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>900</td> <td>1,185</td> <td colspan="2">285</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,331</td> <td>4,616</td> <td colspan="2">285</td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町	3,431	3,431	0		黒川村	900	1,185	285		計	4,331	4,616	285		備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																															
中条町	3,431	3,431	0																															
黒川村	900	1,185	285																															
計	4,331	4,616	285																															
備考 平成15年度当初予算ベース																																		